

第2期上山市過疎地域持続的発展計画 (案)

(令和8年度～令和12年度)

令和 年 月

山形県上山市

目 次

1 基本的な事項	1
(1) 市の概況	1
ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
(ア) 自然的条件	1
(イ) 歴史的条件	1
(ウ) 社会的・経済的条件	1
イ 過疎の状況	2
(ア) 人口の動向	2
(イ) これまでの対策	2
(ウ) 現在の課題	3
(エ) 今後の見通し	3
ウ 社会経済的発展の方向	4
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
ア 人口の推移	4
イ 産業構造と就業人口	5
(3) 行財政の状況	6
ア 行政の状況	6
イ 財政の状況	8
ウ 施設整備水準等の状況	9
(4) 持続的発展の基本方針	11
(5) 持続的発展のための基本目標	14
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	14
(7) 計画期間	14
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	14
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	16
3 産業の振興	18
4 地域における情報化	23
5 交通施設の整備、交通手段の確保	24

6	生活環境の整備	30
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	36
8	医療の確保	41
9	教育の振興	42
10	集落の整備	46
11	地域文化の振興等	47
12	再生可能エネルギーの利用の推進	48
	事業計画　過疎地域持続的発展特別事業分	49

1 基本的な事項

(1) 市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(ア) 自然的条件

本市は、山形県内陸部の南東にあたり、東京から約350kmに位置し、市域は東西23.1km、南北に18.8kmの広がりを持ち、面積は241.00km²となっています。

市の東側は、宮城県川崎町、七ヶ宿町、北側は山形市、南側は南陽市、高畠町と隣接しています。

蔵王連峰のすそ野に上山盆地が広がり、市内を蔵王川、須川、前川が流れ、半円状の盆地に市街地が形成され、上山盆地を中心に、南東部の蔵王山一体の山岳地帯と西部丘陵地帯に囲まれた地域です。

(イ) 歴史的条件

“かみのやま”の地名は古くは『上大山(かみのおおやま)』といわれ、その後「上の山・上野山」などと書かれ、呼ばれてきました。歴史的には、室町時代初期に最上満長が当地を領し、上山殿と称され、治められてきました。その後、満長の子孫と考えられる上山義忠が月岡に城を移し、前川の川筋を変えて城下町として整備したのが現在の市街地の原形をなしています。

本市の観光資源の一つである、上山温泉が城下町・宿場町・温泉町として長く歴史を刻み栄えた起源は、長禄2年（1458年）に肥前国（現佐賀県）杵島の僧月秀が、今の湯町付近で鶴が脛の傷を癒しているところを見、沼から温泉が湧いていたところを発見したと伝えられています。その後、新湯、高松、葉山、河崎、金瓶などの温泉が次々に開かれ、風光の明眉さと病後の療養に特効があることから、広く世に知られるようになりました。

上山市は、昭和29年10月1日、町村合併促進法に基づき観光を中心とした上山町と米・果樹生産地帯の西郷村、本庄村、東村、宮生村、中川村の1町5カ村が合併し、発足しました。その後、久保手（旧本沢村）、中山（旧赤湯町）、金瓶（山形市）及び山元村が編入合併し、現在に至っています。

(ウ) 社会的・経済的条件

令和5年における市土利用の状況は、農地8.9%、森林69.4%、水面・河川・水路1.7%、道路3.2%、宅地3.4%、その他13.5%となっています。

これまで、観光都市としての基盤整備、中心市街地の再開発、住宅需要に対応したニュータウン整備、工業団地の造成や工業用地の確保、ほ場整備や広域農道整備、中山間地域等直接支払制度等による農村地域の整備や維持保全等、市土の有効利用を図り、現在に至っています。

また、東北中央自動車道（南陽高畠インターチェンジから山形上山インターチェンジ間）が平成31年に開通し、かみのやま温泉センター産業団地の整備が進められています。

本市の基幹産業は、ぶどうやさくらんぼ、西洋梨などの果樹を主作物とする農業、医薬品、食料品、自動車部品加工、機械製造、金属品加工等の多様な業種からなる製造業に加え、開湯560年を超える「かみのやま温泉」をはじめとした観光業です。

イ 過疎の状況

(ア) 人口の動向

本市の総人口は昭和35年の40,383人をピークとして、若干の減少はありながらも、いわゆるバブル経済期（昭和60年頃～平成初期頃）までは、ほぼ横ばいで推移してきましたが、昭和60年頃から年少人口と生産年齢人口が減少し始め、その後総人口の減少が始まり、令和2年国勢調査では29,110人となっています。

また、令和2年国勢調査の全国の年齢階層別人口の割合は、年少人口（0～14歳）が11.9%、生産年齢人口が59.5%、老人人口（65歳以上）が28.6%となっています。本市の年齢別人口の割合は、年少人口（0～14歳）が9.3%、生産年齢人口が51.3%、老人人口（65歳以上）が39.3%となっており、全国と比較して少子高齢化が進行しています。

(イ) これまでの対策

令和6年度にスタートした第8次上山市振興計画では、将来都市像に「つながりつなげる いのどりのまち かみのやま」を掲げ、豊かな地域資源を有効に活用し、住み続けたくなるまちづくりを進め、将来にわたり本市が持続可能な発展を続けていくための施策を展開しています。

上山を元気にしたいという情熱を持った人々によって、地域の魅力や資源が結び付けられ、新しいワクワクとして発信されるという潮流が着実に生まれはじめています。「新しいワクワクが次々に生まれるまち」の実現に向けて、子どもから大人まで上山市に住んでいることに誇りを持ち、上山市の一員として自分ができることを考え、行動する市民を増やし、つながりの輪を広げていくことが重要であるため、市民、企業、関係機関、団体の皆様が生みだすまちづくりの芽を行政が見落とすこと

なくサポートし、「協創」のまちづくりを進めてきました。

(ウ) 現在の課題

本市は、20～30代を中心とする生産年齢層の流出が顕著であることに加え、今後も、高齢者の増加が続くため、各産業の人材の確保や医療費負担の増加による国民健康保険財源の逼迫や保険料の上昇等が想定されます。

人口減少による税収減などから、各種インフラの維持管理が難しくなっていくことが想定されます。さらに、本市は山間地から市街地まで広域的に広がる市域のため、人口一人当たりのインフラ維持コストが高くなる可能性があり、インフラ維持に関して合理的な管理が求められます。

社会移動や出生に関わる動きは20～39歳までの動きが重要であり、出生率の上昇と社会移動に伴う転出超過を減少させることが人口減少緩和、ひいては過疎対策に効果を示す可能性があり、子育て環境や男女とともに働きやすい環境の整備、社会移動に関わる施策など多面的な取組が必要とされます。

また、令和6年度に策定した第3期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に伴い実施した市民意識調査等において、社会移動に伴う転出超過を減少させるためには、地域の生活環境の質の向上に向けた取組が必要であるという分析結果がでています。

(エ) 今後の見通し

年少人口や生産年齢人口に加え、老人人口も早晚に微増から減少に向かうと推測され、人口減少はさらに加速すると見込まれます。なお、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和12年の人口は、24,311人となることが見込まれています。

一方、第3期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略による人口ビジョンは、合計特殊出生率について、2023（令和5）年における山形県平均の1.22を2025（令和7）年から適用しました。

本市の合計特殊出生率は山形県の平均より低めに推移しています。今後も、国・県・市の各レベルにおいて子育て支援が強化されると見込み、合計特殊出生率が県平均に達すると仮定しました。

また、地域の中核を担い、社会移動が盛んな15～19歳から40～44歳までの層を改善対象としました。同年齢層において、進学等の社会移動が生じやすい15～19歳が20～24歳になる層を除き最も純移動率のマイナスが大きい25～29歳が30～34歳になる女性の純移動率が、概ね0となる水準である4%を改善値としました。

ウ 社会経済的発展の方向

本市における産業構造の変化を就業人口比率でみると、令和2年国勢調査では、第1次産業10.1%、第2次産業24.5%、第3次産業65.4%で昭和55年と比較すると、第1次産業が12.5ポイントの大幅減少、第2次産業が3.1ポイントの減少とほぼ横ばい、第3次産業が15.6ポイントと大幅に増加しており、昭和55年当時から第3次産業の占める割合が多かったもののさらに、第3次産業の割合が増加し、市全体の産業構造が変化しております。

産業別人口については、農林業の衰退や後継者不足等に伴い、産業構造が変化したものであり、今後もその傾向は続くと想定されます。

また、立地特性については、国道13号やJR奥羽本線が縦断するとともに、東北中央自動車道かみのやま温泉インターチェンジの整備に伴い、近隣市町村及び首都圏からのアクセス性が向上しており、良好なアクセスを活かした新たな産業集積が築かれています。

一方、隣接している県都山形市と比較し、特に飲食店や医療施設、保育所、日常的な買い物施設が少なく、山形市の経済圏に包括されているため、市民の消費行動が市外へ流出しております。

(2) 人口及び産業の推移と動向

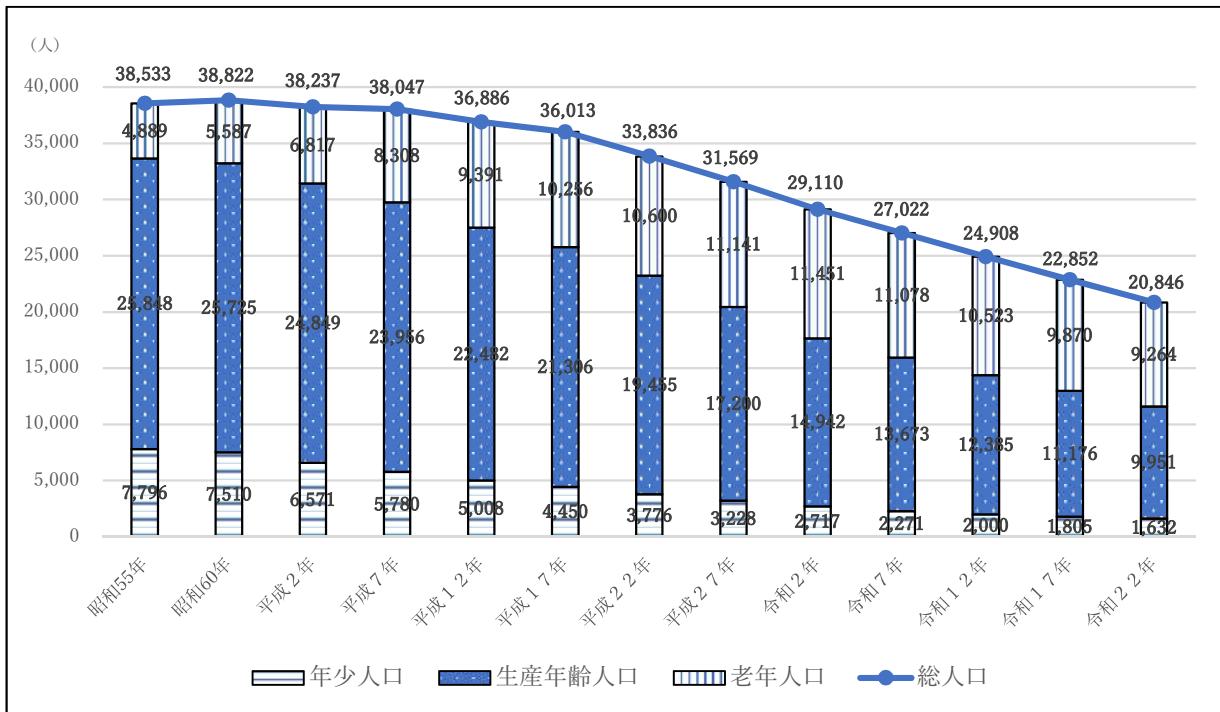
ア 人口の推移

本市の総人口は昭和35年の40,383人をピークとして、若干の減少はありながらも、いわゆるバブル経済期(昭和60年頃～平成初期頃)までは、ほぼ横ばいで推移してきましたが、昭和60年頃から年少人口と生産年齢人口が減少し始め、その後総人口の減少が始まりました。今後も、年少人口や生産年齢人口に加え、老人人口も早晚に微増から減少に向かうと推測され人口減少はさらに加速すると見込まれます。

表 1—1(1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和 55 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)
総 数	38,533	38,237	△0.8	36,013	△5.8	31,569	△12.3	29,110	△7.8	
0~14 歳	7,796	6,571	△15.7	4,450	△32.3	3,228	△27.5	2,717	△15.8	
15~64 歳	25,848	24,849	△3.9	21,306	△14.3	17,200	△19.3	14,942	△13.1	
うち 15~29 歳(a)	7,353	6,138	△16.5	5,107	△16.8	3,608	△29.4	3,109	△13.8	
65 歳以上(b)	4,889	6,817	39.4	10,256	50.4	11,141	8.6	11,451	2.9	
(a)/総数 若年者比率	19.1%	16.1%	△3.0	14.2%	△1.9	11.4%	△2.8	10.7%	△0.7	
(b)/総数 高齢者比率	12.7%	17.8%	5.1	28.5%	10.7	35.3%	6.8	39.3%	4.0	

表 1—1(2) 人口の見通し（本市人口ビジョン）



資料：第 8 次上山市振興計画、第 3 期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 参考

※総人口には年齢不詳を含むが、世代別人口は年齢不詳を含んでいないため、内数と総数が一部不一致。

イ 産業構造と就業人口

令和 2 年において、第 1 次産業のほとんどが農業であり、98.9% を占めております。第 2 次産業は、製造業が 66.8%、建設業が 33.0% を占め、第 3 次産業は、卸小売業が 24.9%、医療・福祉が 22.3% の割合となっています。

また、市全体の就業人口は昭和 55 年から令和 2 年までの 40 年間に

5,671人(27.6%)の減少となっています。産業別人口をみると、第1次産業では近年の農業情勢を反映し、40年間に3,131人(67.5%)の減少、第2次産業では2,027人(35.8%)の減少、第3次産業では510人(5.0%)の減少となっています。今後の就業人口比率は、第1次産業は減少、第2次産業は横ばい、第3次産業は増加していくものと想定されます。

表1—1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総 数									
	20,525	20,381	△0.7	18,396	△9.7	15,961	△13.2	14,854	△6.9
第1次産業 人数	4,637	3,328	△28.2	2,367	△28.9	1,746	△26.2	1,506	△13.7
第2次産業 人数	5,665	6,168	8.9	4,704	△23.7	3,968	△15.6	3,638	△8.3
第3次産業 人数	10,220	10,875	6.4	11,295	3.9	10,247	△9.3	9,710	△5.2
第1次産業 比率	22.6%	16.3%	△6.3	12.9%	△3.4	10.9%	△2.0	10.1%	△0.7
第2次産業 比率	27.6%	30.3%	2.7	25.6%	△4.7	24.9%	△0.7	24.5%	△0.4
第3次産業 比率	49.8%	53.4%	3.6	61.4%	△8.0	64.2%	2.8	65.4%	1.2

※昭和55年～平成17年については、職業不詳の補完結果が無いため内数と総数が不一致。

(3) 行財政の状況

ア 行政の状況

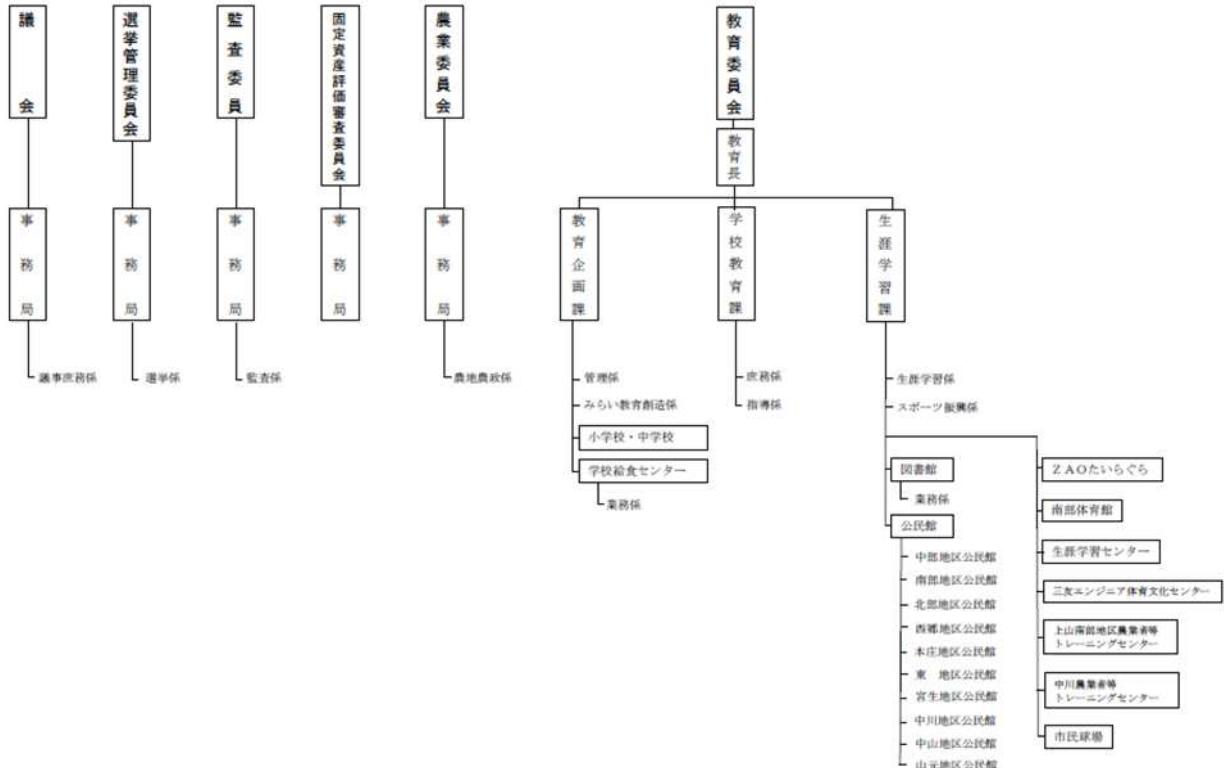
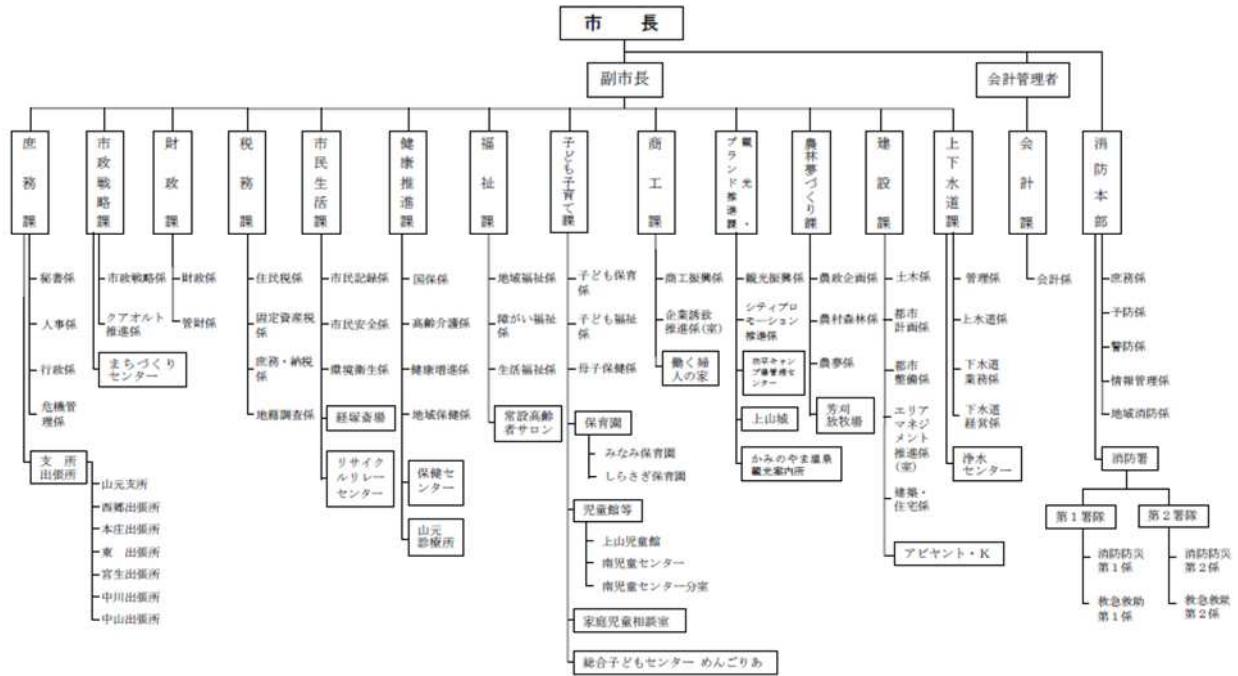
地方分権の進展により、自治体自らの判断と責任による自主的・自立的なまちづくりが求められるなか、多様化している行政需要に対し、質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供するには、さらなる行政改革の推進を図り、適切かつ迅速に対応することが求められています。

一方、今後も厳しい財政状況が予想されるなか、限られた人員でも最大限の行政サービスを提供できるよう、効率的な行政運営、広域的な行政体制の検討、適正な人員管理に取り組んでいく必要があります。

また、行政規模としては小さな自治体であるため、行政組織としての機能を効率よく発揮するため、近隣市町と共同して山形広域環境事務組合を設置することで事務の共同処理を行うなど、他市町との協力の上に本市の行政が成り立っています。山形連携中枢都市圏の構成市町として、圏域全体の経済成長や生活基盤の強化に取り組むほか、移住・定住の促

進や広域観光による交流人口の拡大等の取組を行っています。

上山市行政機構図（令和7年4月1日現在）



イ 財政の状況

本市では、将来に渡り健全な財政運営を維持するため「中期財政計画」に基づき財政健全化に向けて取り組んでおり、その結果、本市の財政状況は着実に改善し、財政の健全化が一定程度進みましたが、一方で過疎地域に指定されるなど人口減少が進み、今後も人口減少等に伴う地方交付税や個人市民税収の減が見込まれています。

また、本市の財政に大きく貢献しているふるさと納税寄附金については、安定的な財源ではない臨時的な歳入であることに留意が必要であり、今後も限られた財源の中で、財政運営のバランスを保ちながら市有財産の適正な管理を推進するとともに、過疎地域からの早期脱却に向けた事業等、市勢の発展に向けた取組を進める必要があります。

持続可能な財政を構築するため、毎年の市債発行額と償還額のバランスを考慮し市債残高の減少を図り、基金残高を確保するとともに、市有財産の適正な管理を進めていきます。

表1—2(1) 上山市の財政状況

(単位：千円、%)

区分	平成27年度	令和2年度	令和5年度
歳入総額 A	15,339,549	19,758,931	21,166,238
一般財源	8,463,839	8,707,530	9,517,749
国庫支出金	1,617,446	5,170,464	2,811,156
都道府県支出金	875,704	1,001,371	1,036,537
地方債	1,496,400	775,000	1,293,000
うち過疎債	-	-	1,038,900
その他	2,886,160	4,104,566	6,507,796
歳出総額 B	14,510,633	18,744,745	19,979,907
義務的経費	6,077,906	6,668,874	8,057,927
投資的経費	2,489,319	1,269,856	2,153,305
うち普通建設事業	2,423,722	1,124,947	2,136,611
その他	5,943,408	10,806,015	9,773,675
過疎対策事業費	-	-	5,772,168
歳入歳出差引額 C(A-B)	828,916	1,014,186	1,186,331
翌年度へ繰り越すべき財源 D	55,584	49,073	161,170
実質収支 C-D	773,332	965,113	1,025,161
財政力指数	0.46	0.50	0.47
公債費負担比率	14.0	13.1	13.2
実質公債費比率	9.8	6.8	5.9
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	90.7	93.3	89.7
将来負担比率	121.6	66.8	20.0
地方債現在高	17,121,727	16,426,166	12,298,754

※上記の区分については、地方財政状況調による。

ウ 施設整備水準等の状況

<道路>

令和5年度末における、本市の道路網は、東北中央自動車道、国道3路線、主要地方道5路線、一般県道7路線、市道の幹線道路から形成されており、国道29,523m、県道106,374m、市道359,344mとなっております。

今後は、平成31年に供用開始となったかみのやま温泉インターチェンジ周辺等を起点とした地域活性化を図る好機として、幹線道路等の交通網整備をさらに促進していく必要があります。また、本市の令和5年度末時点における、市道の改良率及び舗装率はそれぞれ56.5%、77.7%となっており、市道延長、改良率、舗装率は年々増加傾向であるものの、道路構造物の老朽化が急速に進行しているため、優先度を見極めながら整備を進めています。

<農林道>

令和5年度末における、本市の市管理一定要件農道は35路線、延長は21,493m、市管理林道は30路線、延長は68,520mであります。近年は農道・林道の新設を行っておらず、地区民の協力を得ながら維持管理を行っています。また、災害等による被害が生じた際には修繕・復旧工事を行い、その保全に努めています。

地区管理農道等については、一部の地区では多面的機能支払交付金等を活用して簡易舗装を行うなど、利便性が高められております。

環境に対する意識の高まりとともに、民有林の森林施業推進を図る動きが活発になっており、今後は林道及び作業道の新設や既存の林道関連施設の更新等のニーズが高まることが見込まれます。

<水道施設>

本市の上水道事業は、大正6年4月に、組合営水道を当時の上山村に移管し、旧上山村本町の温泉旅館街を含む大部分を給水区域として、計画給水人口10,000人、計画一日最大給水量1,113m³/日として創設されました。

その後、昭和31年以降、合計3回の拡張を実施し、平成24年3月には給水区域（拡張と減少）、水源種別（自己水源の廃止）、給水人口及び給水量（減少）を変更要件とする事業の変更認可を得て、さらに、平成28年4月に小倉簡易水道事業を上水道事業に統合し現在に至っています。

普及率については、令和5年度末で98.6%となっており、一部給水が

困難な箇所を除いてほぼ全域への給水を可能にしています。

一方で、高度経済成長期に拡張工事を行った配水管が更新時期を迎えることに加え、地震災害に備えた耐震化を図ることも急務となっていることから、安全・安心な水道水を安定的に供給するため、上山市水道ビジョンに基づき、優先度の高いものから随時、老朽化した送配水管及び配水池等の更新を実施しています。

<下水処理施設>

本市の公共下水道は、昭和49年より温泉街を中心に整備を始め、以降事業拡張を行い上山市の市街地及びその周辺地区を整備してきました。令和5年度末の汚水整備面積は808.8ha（整備率87%）に達し、市街地の整備をほぼ完了させ、市街地の上流部（周辺集落等）への整備拡張及び雨水施設整備を重点に行ってています。

一方、農村部については、一部の地区において農業集落排水処理施設を整備し、合併処理浄化槽の設置支援と合わせ生活排水処理の普及拡大を図っていますが、今後は、処理施設の老朽化に伴い、公共下水道への編入を進めていく必要があります。

生活排水処理施設の整備は、地域特性や住民の意向を考慮し各々の事業の効率性及び経済性などを踏まえるとともに、生活排水処理計画に定める公共下水道事業計画区域については、整備及び普及促進を実施しています。

それ以外の区域については、合併処理浄化槽の普及を促進し、市民の生活環境の整備に努めています。その結果、令和5年度末で生活排水処理施設の普及率は94.9%となり、県の94.5%を若干上回っています。

<医療機関>

令和5年における、本市の医療機関は、精神科を含む病院施設は3箇所、一般診療所は22箇所、歯科診療所が11箇所あり、病床数は全部で607床となっており、総病床数の58%が精神病床となっています。市内の医療機関は充実しているものの、小児科専門医による診療が受けられる医療機関や、分娩を取り扱う医療機関がないこともあります。近隣市町及び山形圏域への依存度が高い状況にあります。

表1—2(2) 主要公共施設等の整備状況

	平成2年度	平成12年度	平成22年度	令和2年度	令和5年度
市町村道					
改良率(%)	32.6	44.1	52.2	56.1	56.5
舗装率(%)	65.9	73.9	76.9	77.6	77.7
農道					
延長(m)	6,702	25,028	21,591	21,493	21,493
耕地1ha当たり農道延長(m)	2.1	8.4	-	-	-
林道					
延長(m)	51,259	70,222	63,339	68,520	68,520
林野1ha当たり林道延長(m)	6.0	9.9	-	-	-
水道普及率(%)	87.8	95.8	98.2	98.5	98.6
水洗化率(%)	-	80.3	91.3	95.1	96.2
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	22.9	19.0	21.4	22.2	21.5

※上記の区分については、公共施設状況調による。

(4) 持続的発展の基本方針

将来都市像である「つながりつなげる いどりのまち かみのやま」の実現に向け、第8次上山市振興計画に掲げる施策の大綱及び第3期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの基本目標をもとに施策を開します。

事業推進にあたり、まちづくりを自分ゴトとして取り組む市民を増やし、つながりの輪を広げ、本市の持続可能な発展につなげられるよう、市民・企業・関係機関・団体の皆様と協創しながら推進します。

【第8次上山市振興計画】

① 笑顔 みんなが笑顔で輝けるまちをつくります

少子高齢化や地域のつながりの希薄化が進行するなか、本市の将来を担う子どもや若者たちの健やかな成長を、地域総ぐみで支え合うことが重要になっています。

そのために、子どもたちが夢や希望をかなえられる子育てに優しい社会を実現させるための機運醸成を図るとともに、子どもたちが安心して毎日を過ごせる環境を整えるほか、「生きる力」を育む保育・教育の充実を推し進めます。

また、生涯学習の充実を図るとともに、郷土資源を活かし、地域の担い手を育む人づくり、多様な主体との交流を通じて、かみのやまに愛着が持てるまちづくりを進めます。

さらに、すべての市民が住みやすさを実感でき、活躍できるまちづくりを進めるため、基本的人権や男女共同参画を尊重した社会を構築してまいります。

② 元気 ともに支え合い、元気に暮らせるまちをつくります

人生100年時代を迎えるこれまで「支えられる側」であった高齢者が自らの健康状態に応じて、「支える側」にもなるという画一的な関係を超えた全世代型社会保障の構築が求められています。

そのようななか、本市の高齢者人口は生産年齢人口や年少人口と同じく減少しています。人と人がつながり合い、生涯を通じて、住み慣れた地域で、いつまでも元気に過ごすことができるよう、ライフステージに応じた健康づくりやスポーツ活動など、地域ぐるみで健康寿命を伸ばす取組を進めるとともに、一人ひとりが地域での役割や生きがいを持ち、助け合いながら暮らすことができる共生社会の実現が重要です。

また、高齢者が自らの経験や知識を活かすことができる環境を整えるとともに、福祉関係団体との連携により孤独や不安のない安心な暮らしを推進します。

③ 挑戦 みんなが挑戦できるまちをつくります

人口減少による働き手・担い手不足、物価・エネルギー価格の高騰等、市内産業を取り巻く環境は一段と厳しさを増し、将来にわたって持続可能な産業を形成していくことが急務となっています。

商工業・観光業では、豊かな地域資源や卓越した技術を背景に、顧客満足度の高い商品・サービス提供や経営効率の向上、生産基盤の充実等を図る経営環境の整備など、民間事業者の積極的な経済活動を支援し、持続可能な産業地域を官民の連携により目指します。

農業では、農業生産基盤の充実や、これまで培ったブランド力を活かし、効率的かつ安定的な農業経営の実現を目指します。

また、各産業において多様な担い手の確保やイノベーションの創発を促すためにも、高度産業人材を始めとした人材の確保を積極的に行います。

④ 持続 安心して暮らせる持続可能なまちをつくります

急速に進む人口減少や、自然災害が多発するなか、安全・安心で住みよいまちづくりを行うことが重要です。そのため、安全で快適な道路整備を行うとともに、災害に強い河川・雨水排水路の環境整備を進めるほか、上水道・下水道事業の安定的かつ健全な経営を推進します。

また、日常生活に必要な公共交通を確保するとともに、若者・子育て世代から選ばれる移住・定住促進につながる魅力的な居住環境づくりを進めます。

さらに、市民の生命と財産を守るために、消防力の充実強化を始め自主

防災組織と連携を図りながら、情報伝達や避難所などの防災拠点の機能の充実など防災・減災体制を推進します。

⑤ 快適 快適に住み続けられるまちをつくります

将来にわたってすべての市民が快適な生活を送るために、本市においても、上山市快適環境条例や同条例により定められた快適環境基本計画に基づき、これまでも環境に関する様々な取組を実施してきましたが、さらに推進していく必要があります。

生活環境に影響を及ぼす公害などの防止に努め、市内全域における脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガス削減や再生可能エネルギーへの転換などに努めるとともに、さらなるごみの発生抑制や再利用を進めるなど、できるだけ環境への負荷を減らし、人と自然に優しい循環型社会の推進に努めます。

また、健全な森林の確保と育成や、優良な農地の確保と保全・管理に努めることで、緑豊かな自然環境を次世代につないでいきます。

【第3期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略】

- ① 活力と挑戦～人生を豊かに彩る働く場所を創造するまちへ～
魅力的な働く場所をつくる
- ② 交流と繋がり～自由な発想で人々が行き来するまちへ～
人の流れをつくる
- ③ 幸せと笑顔～安心して子育てできるまちへ～
安心して子どもを産み育てられる環境をつくる
- ④ 魅力と持続～選ばれるまちづくりに挑戦するまちへ～
魅力的な地域をつくる

(5) 持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値 令和2年度	目標値 令和12年度
人口	29,110人 (R2.10.1)	24,908人 (R12.10.1)
社会増減（転入者－転出者）	▲113人 (R3.3.31)	▲85人 (R13.3.31)
出生率	4.7‰ (R3.3.31)	5.1‰ (R13.3.31)

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

関連事業の実施状況については、外部委員で構成される上山市振興計画推進会議において、計画の達成状況について毎年度評価を行います。

結果については、市議会へ報告するとともに、市ホームページ等で公表します。なお、会議にて出た意見等を踏まえ、その後の事業立案に寄与させるものとします。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において、公共施設などの整備や維持・管理などについては、上山市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。

【上山市公共施設等総合管理計画 基本方針（抜粋）】

① 公共施設保有量の適正化

公共施設のうち機能が類似・重複している施設は、利用状況や施設の耐用年数等を踏まえ、統廃合を進めていきます。また、統合された施設は廃止し、売却、貸付、跡地の有効活用を行います。

② 公共施設の長寿命化

公共施設のうち、必要と判断した施設は、建物の点検・診断を実施するとともに、維持管理等について予防保全の考え方を取り入れ、安全確保や耐震化に留意しながら、長寿命化を図ります。

③ 施設の複合化・民間活力を活かした取組の推進

更新が必要な公共施設については、市民ニーズや立地、目的等を踏まえて、複合化等を行い、総床面積の削減を目指します。

また、施設の新設・更新（建替え）にあたっては維持管理を含めて P P ／ P F I の検討を行います。

④ 公共施設の整備等のあり方

新たな公共施設の整備にあたっては、既存施設の統廃合や、各公共施設の立地や目的等を踏まえて複合化等の検討を行います。

また、ユニバーサルデザイン化の推進、環境に配慮した取組など、市民ニーズを考慮して公共施設の有効活用を行います。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

少子高齢化と人口減少が加速する現在において、地域間競争に埋没せず多くの人に「応援したい」「関わりたい」と思ってもらえるまちであり続けるために、本市の認知度向上と好意獲得に向けた取組をさらに強化していかなければなりません。それには、行政のみならず、市民自らが本市ならではの魅力と価値に共感し、市内外に推奨していくことが重要です。単にPRするのではなく、まちの魅力を磨く人、あらたに魅力をつくる人、そして本市に「愛着」や「関心」を持つ市民を増やし、その市民の熱量の高まりによって、本市に興味・関心を持つ人々を増やすサイクルを長い眼で着実につくっていくことが求められています。

加えて、本市は、宮城県名取市と姉妹都市の盟約を締結し、岐阜県高山市、ドイツ連邦共和国ドナウエッセンゲン市とは友好都市の盟約を締結しています。これまで、姉妹都市、友好都市とは周年記念事業などで、お互いに市民訪問団や学生訪問団の派遣などにより市民レベルでの交流を行ってきております。今後も、民間団体等を含めて広く市民を対象に実施し、お互いの文化への理解を深める活動を行っていくことが重要です。

また、急激な人口減少・少子高齢化の進展や、市街地の人口密度の低下等による都市構造の変化、駅周辺の空き家や低未利用地の発生等に伴う、都市の魅力低下や人口流出への対応が求められており、空き家対策などによる安全・安心で良好な居住環境の整備を図るとともに、まちなかへの若者・子育て世代の居住を促進することが重要です。

(2) その対策

- 市民自ら情報発信し共有する土台をつくり、地域に対する愛着や関心を高めることで地域の当事者を着実に増やします。また、多様な手段によって本市との接触機会を増やし、来訪や交流、購買促進等によって本市と「縁」を持つ人の輪を広げます。
- 国内外の姉妹都市、友好都市との市民交流を推進していきます。
- 若者、子育て世代などが居住しやすい環境づくりに取り組みます。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 移住・定住			
	持家住宅建設等補助金	上山市	
	小商い促進住宅補助金	上山市	
	子育て世帯向け賃貸住宅整備補助金 (駅東)	上山市	
(4) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	ふるさと納稅業務委託	上山市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

上山市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農林業

農産物価格の低迷、原材料費の高騰および気象災害の多発等により農業経営は圧迫されており、本市における基幹的農業従事者数は、2000年から2020年までの20年間で半減しています。今後もこの傾向は続くと考えられ、持続的な農業の実現のためには、基盤整備や機械補助等により農業生産基盤の向上を図るとともに、気候変動等に対応した高品質な農産物を生産し、農業経営の安定化や収益性の向上を図るほか、農業の魅力を高めることにより、多様な担い手を確保していく必要があります。

野生鳥獣による農作物被害は、減少傾向にありますが、被害が発生することにより営農意欲の減退や耕作放棄・離農の増加等の深刻な影響を及ぼすことから、被害の防止策を講じていく必要があります。

また、本市の森林面積は、総面積の約70%を占め、そのうち民有林が70%であり、その多くが伐採時期を迎えております。また、森林所有者の世代交代や不在村化により、維持管理が不十分となり、水源のかん養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止など、森林の持つ多面的な機能が十分に發揮されない恐れがあります。将来にわたり、それらの機能が発揮されるためには、森林資源の適正な管理および利用等を促進する必要があります。

あわせて、マツ枯れ等の森林病害虫被害が市内広範囲で確認されており、近隣市町と連携した防除対策を継続して取り組む必要があります。

イ 工業

本市工業は、金属加工、医薬品製造、食料品製造等、多様な分野の製造拠点がバランスよく立地しており、各企業が独自性のある技術により成長を続けてきました。これまでも産学官連携による技術課題の解決や新製品の開発・販路拡大に対する支援、企業誘致による市内経済の活性化を図るなど、本市工業の成長を推進してきました。一方で、社員の高齢化による技術継承問題、生産年齢人口の減少による人材不足、不安定な社会情勢に起因する物価高騰等の影響により先行きが見通せない経済状況となっているなど、厳しい経営が強いられています。

現在進めているかみのやま温泉インター産業団地の拡張整備により、「働く場」の創出や取引拡大に資するための新たな企業誘致の受け皿が整備されることから、積極的な情報発信を行うことで企業の設備投資の意欲を迅速に捉え、企業の意向に沿った誘致活動を行っていく必要があります。

ります。

また、今般の様々な困難な状況に打ち克ち、今後も市内企業が成長し続けるためには、各企業が持つ「強み」を活かした本市ならではの新製品の開発や、省力化設備導入による生産性向上等に取り組むとともに、企業の成長に欠かせない人材の育成・定着により、利益を確保していくとともに、安定した雇用を創出するため、若者、高齢者、外国人等の誰もが活躍できる働きやすい労働環境の整備を図る必要があります。

ウ 商業

本市では、国から中心市街地活性化基本計画の認定を受け、交流人口の拡大や商業機能の強化等について、関係団体等と連携しながら様々な取組を進めてきました。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市内商業を取り巻く環境は大きく変化しました。疲弊した商業分野において、コロナ前の賑わいを取り戻すために、改めて商業祭等のイベント実施など、中心市街地の活性化が重要となるとともに、空洞化が著しい中心市街地については、空き店舗等の利活用等による商業機能の強化・集積が必要となっています。

また、商業者が持続的に発展するには、個店の魅力向上を図るとともに、商工会等による伴走型の経営サポート、各種融資制度の活用等による経営基盤の強化が必要です。

さらに、創業希望者に対する相談体制の充実や各種支援制度の活用により、新規創業を促し、商業機能の強化を行いながら賑わい創出を図る必要があります。

エ 観光

コロナ禍等による宿泊者数の減少はもとより、観光事業者における働き手不足、後継者不在などもあり、現在、本市観光産業は大きな転換期を迎えています。また世界的には、環境、社会文化、経済、ジェンダーレスに配慮した持続可能かつ発展性のある観光振興が求められています。

そのようななか、（一社）上山市観光物産協会が地域DMO※1として国から認定を受け、地域主体による“稼げる観光地域づくり”に向けた取組を行っています。データに基づく戦略の展開、とりわけインバウンド

（訪日外国人旅行者）を中心に、特徴的な地域や豊富な地域資源を結び付けた価値の高いサービスの提供により、域内消費の拡大や滞在時間の延長につなげ、魅力あふれる観光地域を創ることが重要です。

また、本市の将来について、45.4%の市民が「自然・歴史・温泉を生かした観光のまち」が良いと考えており、訪れる人のみならず、ここに住む人々、特に子や孫の代までも幸せや誇りを実感できる観光地域を創っていく必要があります。

※1 DMOとは、Destination Management/Marketing Organizationの略。地域の多様な関係者を巻き込みつつ数値データなどを活用した科学的アプローチを取り入れながら、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを行う舵取り役となる法人のこと。単独市町村の区域を一体とした観光地域として取り組む組織を「地域DMO」という。

(2) その対策

ア 農林業

- 高品質な農産物の生産が可能となる産地を構築し、収益性の高い農業を実現します。
- 農産物に被害を及ぼし、農村生活をおびやかす有害鳥獣被害の対策を強化します。
- 森林資源の適正な管理や利用等を行い、多面的な機能が発揮できる森林の整備を推進します。
- 日本型直接支払制度を活用した地域の共同活動等に対する支援を行い、多面的な機能が発揮できる農地、農道等の保全管理を推進します。

イ 工業

- かみのやま温泉インター産業団地の拡張と企業誘致を推進します。
- 新技術や新製品の開発、生産性向上等により販路拡大に取り組む企業を支援します。
- 働きやすい労働環境を整備し、人材確保・定着を図ります。

ウ 商業

- 中心市街地における商業機能の強化・集積に取り組むほか、個店の魅力向上、経営安定化を支援します。
- 創業支援を強化します。

エ 観光

- 複合型産業として、地域DMOをはじめ地域が一体となり、豊富な地域資源を結び付けた価値の高いサービスの提供等により強い観光産業を創るとともに、安心して楽しく過ごせる環境を整え、“だれもが”幸せを実感でき、次世代にも続く観光地域を創ります。

(3) 他市町村等との連携

農林業や商工業については、山形連携中枢都市圏の市町村と連携した各種施策を展開し、また、観光については、戦略的な観光施策の展開を図るため、広域観光の促進等、各種連携事業に取り組みます。

(4) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容		事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備				
		権現堂地区農村地域防災減災事業		県・上山市	
		つるみ石地区農村地域防災減災事業		県・上山市	
		山の神沼地区農村地域防災減災事業		県・上山市	
		最上川中流2地区基幹水利施設管理事業		県・上山市	
		農業用施設災害復旧事業費（単独）		上山市	
		農地及び農業用施設災害復旧事業補助金		上山市	
		崩落土砂堆土・路面補修		上山市	
	(3) 経営近代化施設				
		上山2地区基幹水利施設ストックマネジメント事業		県・上山市	
		松沢地区農地整備事業		県・上山市	
	(5) 企業誘致				
		かみのやま温泉インター産業団地地盤改良等補助金		上山市	
	(7) 商業				
		商業機能強化推進事業		上山市	
	(9) 観光又はレクリエーション				
		上山市指定文化財武家屋敷保存整備事業補助金		上山市	
		史跡羽州街道下宿景観整備事業補助金		上山市	
		かみのやま温泉源泉掘削及び配湯施設整備事業補助金		上山市	
		かみのやま温泉配湯管更新事業補助金		上山市	
		観光施設整備事業		上山市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業				
		企業立地奨励金		上山市	

(5) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
市内全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（2）の対策及び（4）の事業計画のとおり。また、山形連携中枢都市圏を中心に他市町村との連携に努めます。

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

上山市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

人口流出と高齢化は、税収減による財政状況の悪化、労働力不足による地域経済の低迷および地域コミュニティの継続困難など、安定的な市民サービスを今後も提供していく上で必要となる基盤に大きな影響を及ぼします。

また、新型コロナウイルス感染症や、気候変動による災害発生リスクの高まりは、これまでの生活や働き方を一変させるなど、生活、経済および社会活動そのものを根底から変えていきます。

人的資源、財源、時間等が限られる社会において、これらの課題に対応しながら、本市が持続可能な発展を続けていくためには、デジタル技術を効果的かつ効率的に活用して、抜本的な行政事務の改善や、市民利便性の向上を図ることが必要です。

(2) その対策

●デジタル技術を活用し、市民の利便性向上および行政事務の効率化を図るほか、地域の課題解決を促進します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容		事業主体	備考
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業				
		マイナンバーカード・電子申請利用 促進事業		上山市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

上山市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路の整備

本市の骨格的交通網は、東北中央自動車道、国道3路線、主要地方道5路線、一般県道7路線、市道の幹線道路から形成されています。東北中央自動車道の開通に伴い、首都圏や仙台圏からの利便性が向上とともに、かみのやま温泉インターチェンジ周辺等を起点とした地域活性化を図るため、道路網の整備を促進していく必要があります。

また、本市における市道延長、改良率、舗装率は年々増加傾向ではあるものの、道路構造物（舗装・側溝・橋梁・道路付属物等）の老朽化が急速に進行しています。近年、修繕や更新の費用が増加していることから、財源の確保と優先度を見極めた整備が今後の課題となっています。

さらに、生活道路に対する住民要望が多様化する中、行政だけではなく市民からの協力等を得ながら、整備を進めることが重要となっています。

冬季の除雪業務においては、除雪路線が増加傾向であることから、除雪委託業者の機械や運転手を確保することが難しく、早朝除雪の対応が課題となってきています。

イ 農林道の整備

本市の農道は、果樹をはじめ、水稻・畜産など農産物の流通の合理化や農業経営の効率化等に大きく寄与しており、国・県事業を有効的に活用しながら、大型機械による生産性の向上や作業の効率化、快適な農村環境の整備を図るため、計画的に整備を進めていく必要があります。

また、森林は、林業生産基盤であるとともに、市土の保全、保健休養、水源の涵養、大気の浄化、自然環境保全等の公益的機能を有しております、また、地球温暖化を緩和する二酸化炭素吸収源としての重要な役割を果たしています。このような多面的機能を総合的に発揮させ、森林保全を図るため、効果的な林道網の整備を推進しています。

ウ 交通手段の確保

本市の公共交通は、鉄道、バス、タクシー等により成り立っており、通勤、通学や買い物、高齢者の通院等における地域の足として、重要な役割を果たしています。一方、本市においては、自家用車の普及等により公共交通の利用が限られており、市民意識調査によると、55%の方が公共交通機関の利便性に対し不満であると回答しています。

民間バス事業者においては、運転手の確保、原油高騰等により路線の整理統合が加速しています。本市としては、民間バス路線の代替交通として、市営バスと市営予約制乗合タクシーを運行していますが、運行費用が増加していくことが想定されるため、交通事業者と連携し、地域にとって最善な方法を検討していく必要があります。

今後、人口減少や高齢化が進行し、自家用車を利用できない高齢者等の移動の確保がますます求められるなか、地域特性に応じた利用しやすい公共交通の整備が必要となります。また、二酸化炭素の削減による環境負荷の削減が求められるなか、環境にやさしい低炭素の交通手段である公共交通への転換を促進し、そのあり方を次の世代に残していくことが必要です。

(2) その対策

ア 道路の整備

- 計画的な道路の維持整備を推進し、官民協働の補助制度の充実を図りながら、利便性の向上を図ります。

イ 農林道の整備

- 大型機械化による生産性の向上や作業の効率化、快適な農村環境の整備を図るため、計画的に整備を進めます。
- 森林の適正管理状況を見極め、林業の生産基盤を確立するとともに森林の保全を推進していくため、計画的な林道網の整備を進めます。

ウ 交通手段の確保

- 民間事業者が運営する公共交通の維持・確保に取り組みます。
- 市営バスと市営予約制乗合タクシーを運行し、民間バス路線が廃止となった地域において移動手段を確保します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容		事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道				
	地方道路等整備事業			上山市	
	測量設計業務			上山市	
	寄附行為路線 用地測量設計業務			上山市	
	道路清掃業務			上山市	
	区画線整備事業			上山市	
	道路照明灯設置事業			上山市	
	標識等設置事業			上山市	
	道路反射鏡設置事業			上山市	
	防護柵設置事業			上山市	
	植樹枠整備事業			上山市	
	旭町踏切対策事業			上山市	
	橋梁長寿命化修繕計画			上山市	
	橋梁補修設計業務			上山市	
	橋梁整備工事			上山市	
	舗装調査設計業務			上山市	
	舗装改良工事			上山市	
	美咲町仙石線（舗装整備）	L=200		上山市	
	金生金谷線（舗装整備）	L=100		上山市	
	上山城通り線（舗装整備）	L=100		上山市	
	天神坂河崎線（舗装整備）	L=850		上山市	
	仲丁通り線（舗装整備）	L=425		上山市	
	西山町通り線（舗装整備）	L=450		上山市	
	新湯荒町線（舗装整備）	L=150		上山市	
	長清河原線（舗装整備）	L=230		上山市	
	赤坂揚橋線（舗装整備）	L=600		上山市	
	藤吾細谷線（舗装整備）	L=200		上山市	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容		事業主体	備考
	小穴細谷線（舗装整備）	L=700	上山市		
	前川ダム東線（舗装整備）	L=350	上山市		
	前川ダム西線（舗装整備）	L=1600	上山市		
	元めんごりあ通り線（舗装整備）	L=150	上山市		
	弁天1号線（舗装整備）	L=240	上山市		
	弁天2号線（舗装整備）	L=60	上山市		
	弁天3号線（舗装整備）	L=130	上山市		
	弁天4号線（舗装整備）	L=90	上山市		
	金瓶黒沢線（舗装整備）	L=230	上山市		
	湯坂線（舗装整備）	L=270	上山市		
	矢来長清水線（舗装整備）	L=400	上山市		
	前川河岸通り線（舗装整備）	L=150	上山市		
	南町二日町線（舗装整備）	L=190	上山市		
	小白府線（舗装整備）	L=200	上山市		
	西山町通り線（舗装整備）	L=520	上山市		
	北町通り線（側溝改良）	L=200	上山市		
	栄町通り線（側溝改良）	L=500	上山市		
	新湯荒町線（側溝改良）	L=100	上山市		
	葉山温泉通り線（側溝改良）	L=160	上山市		
	権現堂薄沢線（側溝改良）	L=120	上山市		
	金生一丁目1号線（側溝改良）	L=20	上山市		
	金生一丁目2号線（側溝改良）	L=300	上山市		
	鶯ヶ袋横道線（側溝改良）	L=40	上山市		
	中生居竹ノ入り線（側溝改良）	L=46	上山市		
	川口宮脇線（側溝改良）	L=40	上山市		
	河崎二丁目1号線（側溝改良）	L=30	上山市		
	石堂線（側溝改良）	L=120	上山市		
	竜王橋東宮橋線（道路改良）	L=200	上山市		

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容		事業主体	備考
(8) 道路整備機械等	天神坂河崎線（道路改良）	L=170	上山市		
	新湯荒町線（道路改良）	L=100	上山市		
	新湯荒町2号線（道路改良）	L=127	上山市		
	新湯荒町3号線（道路改良）	L=62	上山市		
	阿弥陀地西通り線（道路改良）	L=700	上山市		
	長清水美咲町線（道路改良）	L=300	上山市		
	矢来四丁目長清水線（道路改良）	L=300	上山市		
	赤坂南線（道路改良）	L=130	上山市		
	石曾根小穴線（道路改良）	L=186	上山市		
	矢来長清水線（道路改良）	L=70	上山市		
	矢来金生線（道路改良）	L=200	上山市		
	矢来四丁目5号線（道路改良）	L=120	上山市		
	かみのやま温泉駅八日町線（道路改良）	L=200	上山市		
	矢来四丁目10号線（道路新設）	L=260	上山市		
	矢来四丁目11号線（道路新設）	L=280	上山市		
(9) 過疎地域持続的 発展特別事業	産業団地3号線（道路新設）	L=875	上山市		
	産業団地4号線（道路新設）	L=350	上山市		
	道路補修用機械借上		上山市		
	河川補修用機械借上		上山市		
(10) その他	市役所通り線ほか（機械設備整備）		上山市		
	除雪機械整備事業		上山市		
	除雪作業委託		上山市		
	バス路線維持費補助金		上山市		
	地域のみちづくりサポート事業		上山市		
	公共物等整備補助金		上山市		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

上山市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 上下水道

本市の水道は、一部山間地域を除く全域が給水可能となっており、月山や朝日連峰を水源とする村山広域水道から良質な水道水を受水し、安定的に供給しています。

水道事業の健全経営に努め、安全で良質な水を安定的に供給するため既設水道施設の老朽化対策を計画的に実施するとともに、配水管等の耐震化や重要施設に接続する配水管の優先的な整備等のほか、緊急時の給水対策を強化していく必要があります。

本市の公共下水道事業は、上山市公共下水道事業計画に基づき汚水排水施設および雨水排水施設の整備を推進していますが、未整備区域の早期解消が課題となっています。また、浄化槽設置整備事業は、補助制度を充実し、水洗化に取り組んでいます。

今後は、集中豪雨等による浸水被害の対策と、経費の縮減を図りながら適正な施設の維持管理に努めます。また、下水道事業の経営基盤を強化しながら健全化を確保するとともに、水洗化率向上対策に取り組む必要があります。

イ 廃棄物・し尿処理

本市では、循環型社会の推進を目指し、上山市ごみ処理基本計画に基づき、雑紙の分別回収や古紙類の拠点および集積所での回収、集団資源回収、廃家電類の資源化、生ごみリサイクル等の推進に取り組んできました。本市のごみ排出量は、家庭系ごみについては、人口減少に伴い減少傾向にあり、事業系ごみについても、新たな商業施設が設けられた平成27年度以降は増加しましたが、令和3年度以降は減少傾向にあります。

また、市全体が一体となってリサイクル活動に取り組み、県内でもトップクラスの資源化率となっています。

しかし、市民一人1日あたりのごみの排出量は増加傾向にあり、また再資源化できる古紙類の一部がもやせるごみとして排出される等、ごみを出さないライフスタイルへの行動変容や、さらなる環境負荷の低減を図る必要があります。

今後も市民・事業者・行政の三者が連携し、さらなるごみの発生抑制、再利用・再資源化、適正処理に努めていくことが重要です。

廃棄物・し尿の処理については、山形市、上山市、山辺町、中山町で組織される山形広域環境事務組合が、し尿とごみの処理事業を行ってい

ます。

可燃ごみについては、本市に整備されたエネルギー回収施設（川口）、不燃ごみ等については山形市の立谷川リサイクルセンター、し尿については、山形広域クリーンセンターで処理を行っています。

ウ 消防・救急・救助体制

近年、異常気象等により大規模化する自然災害に速やかに対応するため、消防施設の充実や通信指令体制を強化する必要があります。また、防火水槽や消火栓の老朽化対策も重要な課題であり、継続的な修繕や更新整備が求められています。

また、火災・救急等の消防活動には、より高度な対応力が求められており、さらなる知識・技術向上のため専門的な訓練や定期的な研修が必要です。あわせて、救急隊の到着まで市民が傷病者に適切な処置ができるよう、応急手当の普及啓発を推進することが重要です。

このほか、不特定多数の人が利用する旅館・病院等の施設については、火災発生時に甚大な被害が予想されることから、今後も定期的な火災予防査察を実施し、防火管理体制の充実等を進める必要があります。

さらに、消防団については、定数の見直しや待遇改善を行いましたが、今後も入団や継続的な活動がしやすい環境を整えるため、団事業の見直しにより活性化を図るとともに訓練の充実や教育機関での研修を推進し、地域防災力を強化する必要があります。

エ 住環境

これまで、魅力的な都市空間の形成を図り、地域の賑わいにつなげるため、歴史・文化の特色を持つ上山城周辺地区において、空き家再生、道路や広場、駐車場等の整備を行うとともに、地域や団体への景観形成に対する支援を行ってきました。その一方で、市民ワークショップにおいて、参加者からは歩きたくなる道路空間や、安心して休憩できる場所の確保等が必要であるとの意見が出されています。

今後は、市の特性を活かした個性と活力あるまちづくりを進め、まちの魅力向上のための都市空間づくりをさらに進めることが重要となります。

本市の河川については、普通河川や支川から須川、前川、蔵王川、本沢川等の一級河川に流れ、市内を南北に縦断している須川に合流していますが、これまでの河川改修や砂防施設の整備等により、氾濫の危険性が緩和されてきています。引き続き、河川事業や砂防・地すべり・急傾斜地事業については、県や地元地区と連携して、整備や事業化を進める

とともに、近年の異常気象による豪雨災害の未然防止策として、河川の浚渫、整備、支障木の伐採についても同様に行ってています。さらに、市民と行政が一体となり、自然豊かな水辺空間やふれあいと憩いの場を確保するとともに、市民の河川愛護の意識高揚に向け、河川愛護活動団体の活動や河川一斉清掃等をより充実させていくことが必要です。

また、大気汚染や水質汚濁、騒音等のいわゆる公害として法規制の対象となる苦情がある一方、個人の日常生活が原因となるケースが増えているほか、法規制の対象とならない範囲での民事上のトラブルに係る相談も多く寄せられており、近隣の個人同士の問題にも市が対応を求められる社会状況になっています。

こうした中で、日常生活や事業活動において、自ら良好な生活環境を保全する意識を持つことが大切であり、公害に関する環境法令を遵守するとともに、法規制の対象とならないトラブルについては、お互いの生活に支障をきたすことがないよう周辺環境への配慮に努め、生活環境の保全に取り組むことが重要です。

オ 防災・減災

本市では、地域の防災・減災力の向上のため、総合防災訓練や防災講座の実施、避難行動要支援者の個別避難計画作成、防災資機材の助成などにより、住民が防災・減災に関する正しい知識を持ち、自主防災組織が地域防災の中核機能を担うよう活動の充実を促しています。

一方、地域の自主防災組織の活動は拡大傾向にあるものの、取組に大きな格差が生じていることから、今後とも防災訓練や防災講座を通して、活動が低下している地域での取組を促し、地域の防災力を向上させることが重要な課題です。

また、地域における速やかな避難体制を築くため、災害対策本部機能の強化、避難所開設訓練の実施、食料品等の備蓄や通信機器の拡充など防災力の強化を図っていますが、今後土砂災害警戒区域の追加指定が予定されていることから、新たなハザードマップ作成などへの対応が必要となってきています。

(2) その対策

ア 上下水道

- 水道事業の健全経営を図りながら老朽化した水道施設の更新を進め、安全・安心な水の安定供給を確保します。
- 集中豪雨等による浸水被害を防止します。
- 下水道事業の健全経営を図りながら施設の適正管理に努め、公共下水

道・浄化槽の普及促進を行います。

イ 廃棄物・し尿処理

- ごみの減量、適正処理とともに、リサイクルを推進し、環境負荷の少ない、資源が循環するまちづくりに取り組みます。

ウ 消防・救急・救助体制

- 複雑多様化・大規模化する災害へ対応するため、消防力の充実強化を図ります。
- 市民の安全・安心を確保するため、地域防災力の中核的な役割を担う消防団の充実強化を図ります。

エ 住環境

- 河川愛護の意識高揚を図り、河川環境の保全に取り組みます。
- 公園施設の整備維持を推進するとともに、駅周辺の環境整備に取り組みます。
- 空き家対策により安全・安心な居住環境づくりに取り組みます。
- 古き良き歴史と風情あるまち並みを感じられる景観づくりを進めます。
- 大気汚染、水質汚濁、騒音等の公害や空き地に起因する環境悪化等の生活環境に関する問題の防止や周辺環境への配慮に努め、生活環境の保全に取り組みます。

オ 防災・減災

- 地域の防災力を高めるため、市民の防災意識の向上と自主防災組織の活性化を進め、災害時における的確な情報伝達や防災拠点における機能充実、大規模災害時におけるBCP計画の対応や協定締結自治体等との相互支援など防災・減災体制の強化に取り組みます。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容		事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設				
		水管管路更新工事（小倉）		上山市	
		飲料水供給施設整備工事		上山市	
		配水池更新工事		上山市	
		水道施設電気機械設備更新工事		上山市	
		重要給水施設管路更新工事		上山市	
		老朽管路更新工事		上山市	
	(2) 下水処理施設	基幹管路耐震化工事		上山市	
		汚水管路布設工事（未整備区域）		上山市	
		汚水管路布設工事（供用区域内）		上山市	
		公共污水ます設置工事		上山市	
		農業集落排水下水道接続事業（糸目、金生、仙石、小穴処理施設処理		上山市	
		市管理浄化槽更新工事		上山市	
		須川左岸排水区浸水対策工事		上山市	
		長清水排水区浸水対策工事		上山市	
		管路更生工事		上山市	
		マンホール蓋改築工事		上山市	
		マンホールポンプ更新工事		上山市	
		浄水センター整備改修事業		上山市	
	(3) 廃棄物処理施設	農業集落排水施設維持保全工事		上山市	
		山形広域環境事務組合負担金		上山市	
	(4) 火葬場				
		経塚斎場整備改修事業		上山市	
		(仮称)山形広域斎場整備事業負担金		上山市	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容		事業主体	備考
(5) 消防施設					
	消防指令センター整備改修事業			上山市	
	消防施設整備改修事業			上山市	
	消火栓設置負担金			上山市	
	(6) 公営住宅				
	市営金生住宅整備改修事業			上山市	
	市営住宅解体工事			上山市	
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業				
	下水道事業会計負担金			上山市	
	水道事業会計負担金			上山市	
	廃棄物収集運搬処理業務委託			上山市	
	危険空家解体事業補助金			上山市	
	地域防災力強化支援事業費補助金			上山市	
(8) その他					
	アピヤント・K改修・老朽対策事業			上山市	
	駅西駐輪場整備事業（駅西エリア整備関連）			上山市	
	駅東口広場整備事業（駅東エリア整備関連）			上山市	
	L E D 防犯灯設置工事			上山市	
	八日町ポケットパーク（駅西エリア整備関連）			上山市	
	月岡公園（駅西エリア整備関連）			上山市	
	情報板整備事業（駅西エリア整備関連）			上山市	
	公園施設整備・長寿命化事業			上山市	
	住宅リフォーム補助金			上山市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

上山市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て環境の確保

国は深刻化する少子化をはじめ、児童虐待や子どもの貧困等の課題に対し、令和5年4月に「こども家庭庁」を設置し「こどもまんなか社会の実現」を掲げ加速度的に対策を進めています。

本市においても、出生数は10年前と比較し約70人減少するなど少子化が進行しています。加えて、核家族化、共働き家庭の増加により、親子を取り巻く環境は大きく変化し保育ニーズの多様化や困難を抱える家庭が増えています。

子を産み育てることは個人の選択によるものですが、少子化に伴う人口減少は地域コミュニティの衰退やまちづくりに深刻な影響があることから、本市の将来を担う子ども・若者の成長を、地域全体で応援し支え合うことが大切です。

このような現状と将来見通しをふまえ、質の高い保育サービスの提供や子どもの居場所づくりに継続して取り組むとともに、ライフステージに応じた支援策を検討していく必要があります。

また、すべての妊産婦と親子をサポートするきめ細やかな支援体制を整え、誰一人取り残されることなく、安心して子どもを産み育て、皆が健やかに成長できる社会の実現が求められています。

イ 高齢者等の保健、福祉の向上及び増進

令和2年の国勢調査における本市の高齢化率は39.3%であり、県平均よりも5.5ポイント上回っていることから、他地域よりも高齢化が進んでいる状況です。高齢化の進行に伴い、介護や医療を必要とする人が増加し、障がい者の生活や子育て、自殺対策等においても、多面的な支援が必要です。住み慣れた地域で安心して生活するには、生涯を通して多様な生活の問題や健康問題に対応できるよう、保健・医療・介護・福祉等の関係者が、今後さらに連携を強化することが重要です。

<保健医療と健康増進>

本市では、健康増進計画「湯ったり健康かみのやま21」に基づき、市民一人ひとりの健康意識の向上と正しい生活習慣の形成による健康寿命の延伸に向け取り組んできました。しかし、市民の死亡原因の上位は悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患と生活習慣病を占め、さらに

国保特定健診受診者の高血糖・高血圧者の占める割合は県平均と比べて高い状況にあります。

また、健康を取り巻く状況は、少子高齢化や人口減少の進行、ライフスタイルの変化、地域コミュニティの希薄化や新型コロナウイルス感染症の流行など大きく変化しています。それに伴い、心身の健康リスクの増大、フレイル※1や要介護者の増加などの健康課題も多様化している状況です。

※1 フレイルとは、病気ではないが年齢とともに、筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態のこと。

<介護と介護予防>

本市では、高齢者人口も含め人口減少が進行する中、「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、介護保険サービスの提供や介護予防事業・保健事業などの様々な取組を実施してきましたが、県内13市で比較すると、要介護認定率は最も高い状況にあります。

また、医療関係団体から、世代を問わず、今後ますます予防の取組が重要になるとの指摘を受けております。

今後要介護認定者数が増加することが予想される中、保健師や管理栄養士・歯科衛生士をはじめ、地域包括支援センターの専門職等が連携しながら、自立支援や介護予防、要支援認定者等の重度化防止の取組を進めていくことが重要です。

また、日常の生活支援についても、通路除雪や買い物支援、ごみ出し等、地域のニーズを聴き取りし、担い手の確保を進め、利用者とのマッチングする支え合いの仕組みづくりに、地域をあげて取り組むことが重要です。

<高齢者の社会参加の推進>

社会参加意欲の高い高齢者の多くは、体力や能力に合わせ年齢にかかわらず働き続けることができる場や、生きがいのための活動の場を求めています。

一方で、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が年々増加して地域や近隣での交流が減少していくことにより、引きこもりがちになって地域から孤立したり、消費者被害に遭いやくなったり、徘徊などの危険性が高まったりなど、支援を要する高齢者も増えています。

こうしたことから、高齢者が自らの経験や知識を活用できる場や地域活動に参加しながら、活躍できる場を提供したり、いつでも参加しやすい生きがい活動などを支援していくことが求められています。また、生

涯住み慣れた地域で安全・安心に暮らしていくために、高齢者の権利擁護や孤独・孤立感を解消する活動や地域近隣との交流を継続できる取組を支援していくことが必要です。

また、住民相互で支援活動を行い、地域住民のつながりを再構築して、支え合う体制を推進するため、ボランティア活動による社会参加や住民組織における担い手の役割分担など、地域住民による共生社会を実現する意識を高めていくことが求められています。

このため、地域福祉の推進役となる社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉関係機関や団体等の活動を充実させ、連携を強化することが必要です。

ウ 障がい者福祉

本市では、身体障害者手帳所持者数はほぼ横ばいですが、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者は、平成30年度末時点で445人に対し、令和5年度末では518人と年々多くなっています。

また、発達障害など手帳は所持していないが、医師による診断や専門職の意見等により障害福祉サービスを利用している方も増加傾向にあります。相談に応じながら利用者の特性に合った計画策定を行い、未就学児から高齢期まで切れ目のない相談体制と、多様な課題に応じた利用しやすいサービスの充実が求められています。

さらに、障害の有無によって分け隔たれることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら心豊かに生活できる社会の実現が求められており、障がい者が地域生活を営むことができるよう、市民理解と、積極的な社会参加を促進する環境づくりが必要です。

エ 生活困窮者支援

本市では、生活保護に至る可能性が高く経済的に不安定な生活を送っている生活困窮相談が増加しており、令和5年度（9月末現在）は34件と前年比150%であり、その多くはひきこもり、失業、病気、多重債務、家庭不和等の複合的な問題を抱えています。

また、生活保護相談件数も増加が続いており、令和4年度で前年比140%であり、これまで高い割合を占めていた高齢者に加えて、15歳から64歳までの稼働年齢層の受給者数も増加している一方、稼働年齢層の生活保護から自立する世帯数は低迷しています。

生活困窮者を早期に把握し、抱えている問題が深刻化する前に解決策を講じる必要があります。複合的な問題に対応し、個々人の状況に応じた支援ができる相談体制の充実や支援策の強化が求められており、制度

の周知に加え、地域の支援体制づくりが課題となっています。

生活保護受給世帯が自立するためには、就労意欲が低下したり、求職活動を実施していない稼働年齢層の就労支援の強化が課題です。

(2) その対策

ア 子育て環境の確保

- ニーズに対応した質の高い保育・子育てサービスの充実を図ります。
- 妊娠・出産・子育てに係る相談体制を強化して、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもたちが、健やかに成長できる環境を整備します。

イ 高齢者等の保健、福祉の向上及び増進

<保健医療と健康増進>

- 生涯を通じた健康づくりを推進していきます。

<介護と介護予防>

- 介護予防事業や認知症施策の充実、地域での支え合いの仕組みづくりの構築に向けて取り組みます。

<高齢者の社会参加の推進>

- 市民による多様な地域福祉活動が実践されるよう、福祉に対する理解を高めながら関係団体との連携を強化します。
- 高齢者が自分の知識や技術を活かしながら生きがいを持って活動・交流できる場を充実させ、ひとり暮らし高齢者等の孤独・孤立感を緩和し、安全・安心に暮らせる社会を推進します。

ウ 障がい者福祉

- 障がい者が自立した生活を送ることができるよう、障害の特性や生活状況に応じた適切なサービスが提供され、障害のある人もない人もともに生き活きと生活できる社会の実現に向けて、安心して生活ができる環境や支援体制の整備に取り組みます。

エ 生活困窮者支援

- 生活保護に至る前の段階でひきこもり、失業、病気、多重債務等複合的問題を抱える人たちの相談支援体制の充実を図ります。また、生活保護受給者への自立に向けた就労支援等を実施します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容		事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設				
		しらさぎ保育園整備改修事業		上山市	
		南児童センター整備改修事業		上山市	
		総合子どもセンター整備改修事業		上山市	
	(3) 高齢者福祉施設				
		老人福祉センター寿荘改修工事補助金		上山市	
	(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	保健センター整備改修事業		上山市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	子育て支援医療費給付事業		上山市	
		後期高齢者医療事業療養給付費負担金		上山市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

上山市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

生涯を通じて心身ともに健康な期間を長く保つことは重要であり、そのためには、市民が心身の健康を自分ごととして捉え主体的に取り組める健康施策や市民・地域・行政が一体となり誰もが気軽に健康づくりができる環境整備、さらには広域的連携をしながら住民の健康を支える医療体制の維持が求められています。特に、市内に小児科、産婦人科の医療機関がない現状が課題になっています。

(2) その対策

●広域連携を図りながら、地域医療体制を維持していきます。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容		事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業				
		在宅当番医制・平日夜間診療業務委 託料		上山市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

上山市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

少子化の進行と持続可能な地域づくりへの対応、DXやグローバル社会の進展など、未来への予測が難しい時代を迎えています。このように変化の激しい社会を生きぬくには、知・徳・体のバランスがとれた生きる力を育み、困難を克服しながら自己実現を図っていく資質・能力を高める教育が求められています。現在、学校では、多忙化する教職員の働き方改革が進められるなか、質の高い教育の提供が求められています。また、児童生徒数が減少傾向にあるなか、いじめ・不登校児童生徒数は大幅に増え、配慮が必要な児童生徒が増加しています。学校における児童生徒の絆づくりや居場所づくり、学校内外における学びの場の保障など、課題は山積しています。

また、社会の要請として、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて、学び続ける人材の育成や、誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現があげられています。

このようななか、グローバル社会の急速な進展を見据え、本市の子どもたちの英語に対する学習意欲をさらに高め、英語を使って積極的に伝え合う姿勢や態度を育んでいくよう、英語によるコミュニケーションを充実させた英語教育を推進するとともに、未来に向かって、夢と希望をもって可能性に挑戦するために必要な力を確実に育んでいくことが課題となっています。

加えて、学校に対するニーズは多様化しており、新しい時代の学びを実現することが重要です。多様な学習内容や形態への対応、生活空間の快適化、防災対策など、様々な配慮が求められており、さらに教育DXの推進に対応した設備や備品等の整備を図る必要があります。学校の本来の目的・役割である子どもたちの「人間形成」と「学力の向上」を達成できる魅力ある学校づくりの推進のため、今後のことよりよい学校の在り方について検討し、児童生徒の推移を見極めながら学校規模の適正化に努めていくことが必要です。

イ 生涯学習・スポーツの活性化

<生涯学習>

誰もが生涯にわたり充実した豊かな時間を過ごせるよう、各地区公民館では各種講座や講演会など多様な学習機会を提供するとともに、学校と家庭・地域が連携を密に図りながら、次代を担う人材の育成に取り組

んできました。

社会のニーズが多様化するなかライフステージに応じて生涯学習の環境を整え、本市の豊かな地域資源を活かした多様な活動を通して郷土に誇りと愛着が持てるまちづくりが求められており、少子高齢化や地域のつながりの希薄化が進行するなか、地域づくりの推進や将来を担う青少年の成長を地域全体で支え合う環境づくりが必要となっています。

また、市立図書館では、自主的な学びの場、読書活動の振興を担う機関として、また、地域の文化・知的情報の拠点として、社会のニーズと地域の実情に即した運営に取り組んできました。子ども達を取り巻く生活環境の変化と情報メディアの進化・普及に伴い、「読書離れ」や「活字離れ」が問題となっており、家庭・地域・学校を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進が求められています。

<スポーツの活性化>

本市では、市民が「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむ機会を確保するとともに、スポーツを通じた健康づくりや青少年の育成、さらにはスポーツ交流等を通じた地域活性化に取り組んできました。

市民のスポーツへの関わり方は、スポーツを「する」だけでなく、「観る」「支える」などそれぞれ多様な関わり方があります。今後も継続してライフスタイルや価値観の多様化に応じたスポーツの機会を提供し、市民一人ひとりがスポーツに親しめる機会や環境の充実を図っていくことが重要です。

さらに、少子化の影響、新型コロナウイルス感染症拡大による活動制限、部活動の地域移行など、子ども達の運動する環境がここ数年で大きく変化しました。本市において、子ども達の体力・競技力向上を図るために、市、学校、市スポーツ協会、スポーツ団体等関係機関が連携していくとともに、スポーツ環境の整備を図ることが必要です。

(2) その対策

ア 学校教育

- いのちの教育の推進や体験活動の充実を図り、豊かな人間性や社会性健やかな体を育成します。
- 地域との連携を図り、社会や子どもの教育的ニーズに対応した魅力ある学校づくりを推進します。
- ふるさとに誇りをもち、豊かな自然・歴史・文化など、地域の特色を活かした学校づくりを推進します。

- 英語に触れ、親しむ活動や英語を用いてお互いの気持ちや考えを伝え合う活動を通し、英語による実践的なコミュニケーション能力を育成します。
- 安全・安心で、多様な学習内容や形態に対応できる施設整備を図ります。
- 活力ある学校教育の実現に向け、学校規模の適正化を図ります。

イ 生涯学習・スポーツの活性化

<生涯学習>

- 生涯学習環境の整備を図ります。
- 利用しやすい図書館づくりと、読書に親しみやすい環境づくりを進めます。

<スポーツの活性化>

- 生涯にわたり誰もが楽しめるスポーツ活動を推進します。
- スポーツを通じた地域活性化を推進します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容		事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育施設関連				
	小学校施設維持管理事業			上山市	
	中学校施設維持管理事業			上山市	
	上山小学校整備改修事業			上山市	
	南小学校整備改修事業			上山市	
	宮川小学校整備改修事業			上山市	
	中川小学校整備改修事業			上山市	
	南中学校整備改修事業			上山市	
	北中学校整備改修事業			上山市	
	宮川中学校整備改修事業			上山市	
	西郷小学校・西郷中学校整備改修事業			上山市	
	給食センター整備改修事業			上山市	
	スクールバス運行業務委託			上山市	
	スクールバス購入			上山市	
	(3) 集会施設、体育施設等				
	中部地区公民館整備改修事業			上山市	
	北部地区公民館整備改修事業			上山市	
	南部地区公民館整備改修事業			上山市	
	西郷地区公民館整備改修事業			上山市	
	本庄地区公民館整備改修事業			上山市	
	東地区公民館整備改修事業			上山市	
	宮生地区公民館整備改修事業			上山市	
	中川地区公民館整備改修事業			上山市	
	中山地区公民館整備改修事業			上山市	
	山元地区公民館整備改修事業			上山市	
	体育文化センター整備改修事業			上山市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業				
	公民館指定管理事業			上山市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

上山市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

市民とともに、より良いまちづくりを進めて行くためには、市民と行政が両輪となりまちづくりを推進することが大切です。本市では、地域自治活動やまちづくり活動への支援を進めてきましたが、NPOの団体数や地域での自主的な活動に関わる機会は増加傾向にあるものの、活発とは言えず積極的にまちづくりに関わりたいと考えている市民は少ない状況です。また、地区会に期待される役割は大きくなる一方、少子化による人口減少、就業等による人口流出により地域コミュニティの高齢化や機能の低下が進み、次世代の担い手となる人材が育ちにくくなっています。

地域自治活動やまちづくり活動に参加する意識を高めていくことで、住民等による地域自治活動の活性化を図るとともに、市民がまちづくりに参加したいと考えてもらえるよう、まちづくりに対する意識を変化させていく必要があります。加えて、地域課題に応じた新たな発想でまちづくり活動に取り組む外部人材も活用しながら、まちづくりの担い手を育成、支援していくことが必要です。

(2) その対策

●地域自治活動を支援するほか、まちづくり活動に参加したいと考える、市民意識を高めるとともに、まちづくり活動に積極的に取り組む個人や団体を育成、支援します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容		事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業				
		コミュニティ助成事業補助金		上山市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

上山市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本市は、城下町・宿場町・温泉町として長く歴史を刻み、往時の面影を今に伝える歴史文化遺産が多く現存しています。

歴史的建造物の茅葺文化を地域で守るため檜下宿（国史跡）では、耕作放棄地を茅場に再生する「かみのやま草屋根プロジェクト」が住民主導で展開されています。また、金山越（国史跡）では、市民参加による保全活動が定期開催されています。歴史文化遺産の適正な保存や活用には、参加型の活動の拡充や、団体間のさらなる連携・ネットワーク化が求められています。

また、斎藤茂吉のふるさととして、ジュニア短歌コンクールなど茂吉縁の様々な事業が行われているほか、市内学校では、短歌学習が進められています。

さらに、豊かな人間性を育む文化芸術に携わる団体が日頃の活動の成果を披露する総合文化祭が半世紀以上の長きにわたり開催されています。

高齢化等に伴い文化芸術活動の担い手が減少傾向にありますが、今後も多様な活動団体と連携を図りながら自主的な文化芸術活動を支援していく必要があります。

(2) その対策

- 文化財愛護を通して地域の魅力を高めます。
- 文化芸術活動の振興を図ります。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容		事業主体
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業			
		武家屋敷管理運営事業		上山市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

上山市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

低公害車や太陽光発電住宅の普及、また、メガソーラー等の建設にみられるように温室効果ガスの削減に対する関心が高まっています。

本市においても、公共施設への太陽光発電システムの設置やZEB化工事の実施のほか、一般家庭における太陽光パネルや事業者によるメガソーラーの設置、バイオマス発電所の整備など、取組は徐々に広がりを見せています。

しかし、市全体から見るとその取組はまだ一部にとどまっており、地球温暖化防止という大きな課題を解決するためには、市民一人ひとりの環境に配慮したライフスタイルへの見直し等により省エネルギー化を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入を推進していくことが重要です。

そのためには、市民、事業者と行政が連携を図りながら、脱炭素社会の実現へ向けた取組を推進することが求められています。

(2) その対策

● 温室効果ガス発生抑制のため、ライフスタイルの見直し等の啓発活動や環境教育とともに、再生可能エネルギーの活用を進めるための取組を推進します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容		事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設				
		二酸化炭素排出抑制対策設備整備事業		上山市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業				
		公共施設太陽光発電設備等導入設計業務委託		上山市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

上山市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。

事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

過疎地域持続的発展特別事業分

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	ふるさと納税業務委託	上山市	ふるさと納税を通じた関係人口拡大により、人口の社会減を抑制し、将来の人口維持につながる。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	企業立地奨励金	上山市	企業への立地を支援することで、市内への設備投資を促し、将来的な産業の活性化につながる。
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	マイナンバーカード・電子申請利用促進事業	上山市	マイナンバーカードの利活用が促進されることで、住民サービスの向上が図られ、将来的な定住者の確保につながる。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	除雪作業委託	上山市	冬場の除雪体制を充実させることで、冬季における居住環境の向上を図り、将来的な定住につながる。
		バス路線維持費補助金	上山市	公共交通の充実を図ることにより、住民の利便性が向上し、将来的な定住者の確保につながる。
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	下水道事業会計負担金	上山市	安全・安心かつ衛生的な生活環境を整備することで、市民の生活環境が向上し、将来的な定住につながる。
		水道事業会計負担金	上山市	安全・安心かつ衛生的な生活環境を整備することで、市民の生活環境が向上し、将来的な定住につながる。
		廃棄物収集運搬処理業務委託	上山市	安全・安心かつ衛生的な生活環境を整備することで、市民の生活環境が向上し、将来的な定住につながる。
		危険空家解体事業補助金	上山市	危険空家解体を支援することで、安全・安心な住環境の推進が図られ、将来的な定住につながる。
		地域防災力強化支援事業費補助金	上山市	安全・安心な生活環境を整備することで、市民の生活環境が向上し、将来的な定住につながる。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	後期高齢者医療事業療養給付費負担金	上山市	高齢者が安心して医療を受けられる体制を整えることで、将来的な定住者数の増加に繋がり、人口減少の抑制につながる。
		子育て支援医療費給付事業	上山市	安心して子育てが出来る環境を整えることで、将来的な定住者増加により、人口減少対策につながる。
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	在宅当番医制・平日夜間診療業務委託料	上山市	休日や夜間の診療が受診可能な環境を整備することにより、医療サービスの充実が図られ、地域の持続的発展につながる。
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	公民館指定管理事業	上山市	市民の活動の場を整備することで、地区活動の発展につながり、将来的な定住者の増加につながる。
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	コミュニティ助成事業補助金	上山市	地域コミュニティの活動を支援することで、地域振興が図られ、将来的な定住者の増加につながる。
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	武家屋敷管理運営事業	上山市	地域文化施設を適正に管理・運営することで、地域文化振興に魅力が向上し、交流人口の拡大につながる。
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	公共施設太陽光発電設備等導入設計業務	上山市	公共施設への太陽光発電設備等導入を推進することで、ゼロカーボンシティ実現に向けた脱炭素なまちづくりを推進することで、将来的な定住者増加につながる。



発行 令和 年 月／上山市市政戦略課

〒999-3192

山形県上山市河崎一丁目 1 番 10 号

TEL : 023-672-1111 FAX : 023-672-1112